

■ 平成29年11月6日～11月8日 文教くらし委員会県外調査（熊本県・福岡県）

1 11月6日 熊本県立教育センター（熊本県山鹿市小原）

【調査目的】

平成29年度熊本県教職員研修について

【調査概要】

平成29年度熊本県教職員研修について説明を受け、質疑応答を実施

<説明の概要>

○教育センターは、昭和46年に設立、今年で47年目を迎える。所員は、常勤52名、嘱託職員3名の計55名。

○研修体系等について

- ・指導力、マネジメント力、総合的人間力、使命感・倫理観を指標として、教職員経験段階別に研修体系を定めている。
- ・研修内容は、基本研修、領域別研修、講習会、特別研修の4つに分類。

【基本研修】

・基本研修Ⅰ

初任者研修（法定研修）、2年目研修、5年経験者研修、
中堅教諭等資質向上研修（法定研修・10年以上の教員が対象）

・基本研修Ⅱ

養護教諭研修、栄養教諭研修、幼稚園教諭等研修

・基本研修Ⅲ

新任学校図書館職員研修、新任実習教師研修、県立学校技師研修

【領域別研修】

・専門研修

専門研修Ⅰ：各教科等実践研修

専門研修Ⅱ：管理職研修、

主幹教諭・リーダー・事務主査・事務主任研修、
選択研修（教員の自主性による、選択・申し込み制の研修）

・課題研修

課題研修Ⅰ：教育の情報化研修、特別支援教育研修、各種領域等

課題研修Ⅱ：教育の情報化研修

【講習会】

教育の情報化1講座、特別支援教育2講座、環境教育2講座

【特別研修】

・国内留学研修

現在、県内各地の学校から5名が教育センターで1年間、研究を行っている。

・スクールサポート

各学校、市町村教育委員会等が主体的に進める、授業研究会や講習会に、講師として出向き、助言等を行っている。

【実績：H27年度 231件、H28年度 285件、H29年度（10月末現在）271件】

○選択研修について

- ・従前は、教育センターのみを会場としていたが、平成29年度より県内各地域に会場を設けるサテライト型に変更し、参加教員が学校や居住地の近隣で移動に時間をかけずに受講ができるよう工夫を行っている。
- ・申し込み状況は、毎回、定員を上回る。特に、今回の学習要領改定があった小学校外国語活動や、教科化された道徳は、申込者多数。
- ・センターHPに研修動画を掲載し、研修の予習復習や、多忙な教員が都合の良い時間に、学校等で研修ができるようオンライン研修を実施。

- ・今後、更にコンテンツを増やしていくため、動画を作成するためスタジオをセンター内に開設する予定。
- 初任者研修について
 - ・1年目だけに集中させるのではなく、1年目、2年目、3年目と段階的に研修を実施し、初任者の悩み等がフォローできるように工夫している。
- 防災主任研修について
 - ・昨年の熊本地震をきっかけとして、新たに研修メニューに追加
 - ・教育センターを防災教育の拠点として位置づけ、センター職員が一丸となって取り組んでいる。

【質疑応答】

Q：初任者研修で、複数年での研修を行っているとのことだが、どういう背景でこういうことを考えるようになったのか。

A：従来は、初任者1年目でかなり密度の濃い研修を行い、その後は5年目研修と法定研修である10年目教員対象の中堅研修を行っていた。初任者1年目以降、5年目までは、自分で選択して受講する研修しかない。

本県の場合は、初任者の場合は1つの学校で3年経験するのが異動のルールであるため、1年目の研修日程を減らして2年目以降に割当て、3年間で育てていくという発想である。



2 11月7日 福岡県立スポーツ科学情報センター（福岡市博多区東平尾公園2-1-4）

【調査目的】

福岡県タレント発掘事業について

【調査概要】

福岡県タレント発掘事業について説明を受け、質疑応答・施設見学を実施

<説明の概要>

○タレント発掘事業について

【実施主体】

- ・体育協会とスポーツ振興センターが主催し、教育委員会が共催
- ・日本スポーツ科学センター、国立スポーツ科学センター、日本オリンピック委員会の協力を得ている。

【事業内容】

セレクトプログラム(選考)、能力開発・育成プログラム(育成)、パスウェイプログラム(適正種目の決定と強化)の大きな3つのプログラムにより構成。

◇選考について

- ・参加方法は、学校から直接、学校単位で申し込む方法、学校で実施する新体力テストの結果の提供を受ける、センターが県内10カ所でキャラバンの実施している測定会に参加するの3つの方法がある。
- ・選考の対象学年は、個人の能力が特定でき育成する期間が必要なため、小学4年生から中学1年生まで。
- ・選考会は、3次選考まで行う。1次選考は、学校での新体力テストの結果を用いて書類により運動能力、体力を判定。2次選考で、体の動き、パフォーマンス、3次選考で、神経系の能力を見て選考。
- ・選考人数は、小学4年生～6年生は30～35名程度、中学1年生は、若干名。
- ・1次選考申込者数は、平成16年度は1,522名だが年々増加傾向にあり、今年度は、県内の対象学年の約30.8%にあたる、56,178名が参加。
- ・申込者数の増加の要因として、学校から提供される新体力テストの結果を基に「体力・運動能力評価表」を作成し、参加者全員にフィードバックしていることが挙げられる。
- ・また教育委員会で、各学校で体力を向上させるための「一校一取組運動」を実施しており、その取組の参考資料として、学年別、性別別の分析資料を提供している。学校側は、子ども達の状況を把握して、自分の学校の体力向上施策に活かせるということで、学校単位での申し込み数が増えてきている。

◇育成について

- ・育成は、小学4年生から中学3年生まで。メダルを狙えるアスリートとしてのスタートラインに立たせることが目標。
- ・スタートラインとは、一番の狙いは、年齢別の日本代表、それ以外に中央競技団体の年代別強化システムによるアスリート、県の競技団体の強化指定選手として、少なくとも中学校卒業する時までに認定されるレベルにすることが育成目標。
- ・アスリートに求められる能力は、運動能力だけではなく、専門的知識、知的能力が必要であるため、「身体能力開発プログラム」、「知的能力開発プログラム」を準備し、段階に応じて計画的に実施。
- ・身体能力開発プログラムでは、様々なスポーツを通してトップアスリートに必要な運動能力等を高めるため、学校の教材では扱わないライフル射撃やボクシング等の競技も用いるほか、夏休み等に、特別プログラムとして自転車やボートなどの競技を実施。
- ・プログラム実施は、毎週土曜日、夕方18時から20時までの2時間。それ以外に合宿を行っている。
- ・指導者は、県内の競技団体や中央競技団体からの推薦。プログラムのベースはセンター職員が考え、各競技団体、日本スポーツ振興センター、国立スポーツ科学センターと協議の上、プログラムを構成。
- ・子ども達の能力を効果的に高めるためには、日常的な指導の充実が重要であるため、「保護者サポートプログラム」を保護者に対して実施。プログラムの主旨や内容、栄養面、医・科学面といった知識学習を行い、日常的なサポートを促している。

◇適正種目の決定と強化について

- ・適正種目の決定には、非常に多くの情報が必要になる。
 - ①定期的な測定や、日誌等の記録を分析することによる個人の能力特性の相対的評価。
 - ②競技団体が実施する体験教室や、オーディション等により評価された、競技種目への適正情報
 - ③競技人口、国際競技力、育成環境レベル等の競技種目が持つ可能性上記の情報等から、個人の強みや弱みを導き出し、強みを活かし、弱みを克服するための方策等について分析・シミュレーションした情報により、自己の課題や特性を明らかにし、三者面談を行い適正種目を決定する。

【事業成果】

- ・タレント発掘事業修了者の競技実績（H29.9.29現在）
国際大会出場者42名、述べ191名
全国大会優勝者57名、述べ107名
- ・関係組織団体との連携が強固になったことにより、競技団体が活性化
- ・競技団体が実施する体験教室等をセンターが広報することにより、参加者等が増加したことが、競技の強化、競技力の向上に繋がっている。
- ・事業の修了者の中から、将来的に体育・スポーツの指導者を目指す者が増加傾向にある。

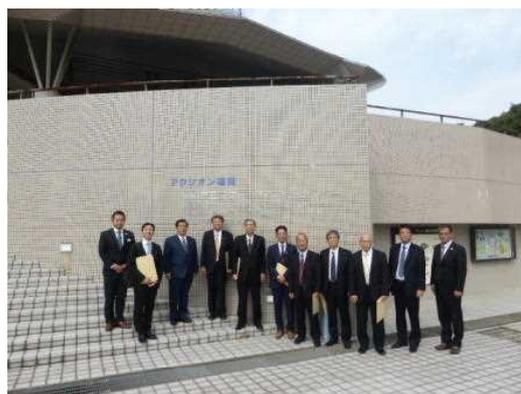
【質疑応答】

Q：子ども達の能力を評価し指定した競技種目と、子ども達のやりたい種目が異なっている場合などは本人や保護者との三者面談で最終的に種目を決定するとのことだが、その際に課題等はないのか。

A：その競技が好きでないとその競技のアスリートで最後まであり続けることはできないため、最終的には、本人と保護者の責任において選択して転向するかを決めてもらっている。

我々ができるのは、子ども達の能力を拡げて伸ばすこと、その能力に応じた競技適正に関する情報、その競技を選択したときの環境、金銭面、国際競技力、競技人口等の情報を提供するところまでである。

なお、この事業において、競技を転向する子ども達は、5～6割程度である。



3 11月7日 福岡県議会（福岡市博多区東公園7-7）

【調査目的】

福岡県県産リサイクル製品認定制度について

【調査概要】

福岡県県産リサイクル製品認定制度について、説明を受け、質疑応答・議場見学を実施

<説明の概要>

○県産リサイクル製品認定制度は、廃棄物の減量化、資源の循環利用を図り、地場のリサイクル産業を活性化させるため、平成27年11月に創設。一定基準を満たすリサイクル製品の認定を県が行うことにより、利用促進を図ることがねらい。

○県産リサイクル製品認定制度の概要

- ・申請者の要件
リサイクル製品の製造者・販売者で、暴力団関係者でない者
- ・認定要件
リサイクル製品が以下の要件を満たしていること

県内にある工場で製造又は加工
県内に本社を置く事業者により製造等されること
上記の2つ要件により、製造等された製品を使用して、製造していること

・認定基準

グリーン購入法に基づき国が作成した、環境に配慮した物品を調達するための基本方針を基に、県の購入実績を勘案しながら、県が物品を調達するときの目安となる、環境物品調達方針を策定。この調達方針を参考に、リサイクル製品の認定基準を定めている。

・認定事業者の義務

申請手数料、審査手数料等は徴収していないが、認定後に、認定要件に随時適合することは当然だが、年1回販売実績を提出するといった、一定の義務を課している。

・認定の取り消し

リサイクル製品認定制度は、製造業者の品質管理、製造管理、安全性の確保といったことに基づいて成り立っているため、制度の信頼性を失わせるような事態が発生した場合は、認定の取り消しを行う場合がある。

○リサイクル製品の周知・広報

- ・県と包括協定を締結している事業者に対して、製品の使用依頼
- ・県広報番組や出前講座でのPR
- ・環境展示会でのリサイクル製品のブース展示 等

○制度の課題

①県の優先調達ができないこと

- ・県環境物品調達方針に、品質と価格が同等であれば他の製品に先んじて使用できる規定はあるが、リサイクル製品は割高になるため、価格要件がクリアできない。

②県産リサイクル製品の周知不足

- ・県産リサイクル認定製品は、生活に身近な製品であるため、一般事業者や県民へのPRが必要だが、周知不足である。

③認定事業者、認定製品が増えない

- ・消費者に使ってもらうためには、認定事業者を増やし、使用する製品の選択肢を増やす必要があるが、認定事業者のメリットを強く打ち出せていないため、申請する事業者が増えない。

○製品利用促進のための新たな取り組み

- ・平成29年4月より、県産リサイクル応援事業所制度を開始。
- ・県産リサイクル製品を「販売して応援」、「使って応援」してもらえる事業所を募集し、県で登録。
- ・「使って応援」する事業所のうち、年間に10万円以上使用した事業所は、「優良事業所」となり、競争入札参加資格審査での加点(5点)が受けられる。

【質疑応答】

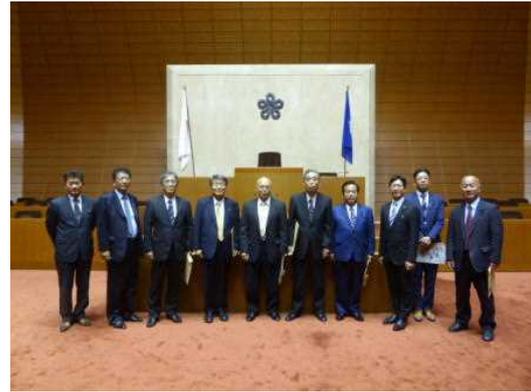
Q：事業者を認定する審査委員会で、有識者の意見を聞くとのことだが、外部有識者のメンバー構成はどうなっているのか。認定の過程で差戻しや認定の取り消しを行った事例はあるか。

A：審査委員会メンバーは、品質保証JIS関係者1名、マーケティングに詳しい方1名、グリーン購入ネットワーク事務局から1名、消費者の代表者1名、環境が専門やリサイクルに詳しい大学教授など有識者1名の計5名である。

制度自体が新しいため、差戻した事例はない。月1回検査をする等、認定条件を付与することができるが、付与した事例もない。

Q：認定事業者からすれば、最終的には採算やコストが問題だと思うが、事業者が採算ベースに載せるにはどうすればという研究やアドバイスなどはされるのか。

A：県に、リサイクル総合研究事業化センターがあり、センターと情報共有をしながら研究等を行っているが、このセンターを紹介したり、センター職員を派遣してアドバイスを行ったりしている。技術支援は、センターが行っている。



4 11月8日 九州国立博物館（福岡県太宰府市石坂4-7-2）

【調査目的】

バックヤードツアーについて
あじっばについて

【調査概要】

九州国立博物館の概要について説明を受け、質疑応答の後、バックヤードツアー及びあじっば広場を見学、常設・特別展観覧を実施

<説明の概要>

○九州国立博物館の概略について

- ・九州国立博物館は、開館して12年。先々月、来館者数が1500万人に到達。年間約130万人がコンスタントに訪れる。
- ・アジアに近いということで、「日本文化の形成をアジア史的観点から捉える」ことをコンセプトとしている。
- ・博物館の多くは、美術系博物館だが、九州国立博物館は、歴史系博物館である。
- ・国と県との共同運営が大きな特色。独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館と、県立アジア文化交流センターで運営を行っている。
- ・国の機関が、文化財管理・展示・博物館科学事業を担当し、県の機関が、広報・交流・教育普及事業を担っている。
- ・腐食を防ぐチタン屋根や太陽光発電など、省エネ、省資源対策を施した、環境に配慮した施設である。
- ・中国、韓国、タイ、ベトナムの博物館、10カ所と学术交流協定を締結し、人的交流も行っている。
- ・市民と共生する博物館というコンセプトを持っており、オープンな建物で無料ゾーンがあり、来館者が自由に見学できるゾーンがある。
- ・バックヤードに、文化財の修復施設を整備し、博物館科学課を設置している。熊本地震の際には、文化庁が立ち上げた「文化財レスキュー事業」に職員を派遣し、文化財の救出・応急処置・一時保管作業等に取り組んだ。
- ・館内で、300名以上のボランティアの方が活動している。

○館内の構成等について

- ・1階は、無料ゾーンで、約100人収容のミュージアムホールや、五感で楽しむことができる体験型展示室「あじっば」がある。「あじっば」とは、子ども達が楽器を弾いたり、実際に触れたりして楽しみながら学べる常設の展示スペース。
- ・3階は、特別展示室。現在第39回目の特別展「桃山展」を開催。来年2月からは、初め

て「書」の展示を行う。

- ・過去の特別展で、来館者数が最も多かったのは興福寺の「阿修羅展」。総数で70万人以上、1日あたり1万人以上の来場があった。
- ・4階は、文化交流展示室で常設展示施設。わかりやすい展示を目指し、アジアとの歴史を形取った日本史の形成をテーマに様々な展示を行っている。毎週、展示替えを行い、リピーターの方にも楽しんでいただける工夫をしている。
- ・免震構造を備え、平成17年の福岡県西方沖地震、熊本地震でも特段、影響はなかった。

○教育普及事業について

- ・館内での活動と、来館できない方向けに現地に赴いて活動するアウトリーチ活動の2つに分かれている。

【アウトリーチ活動】

- ・「きゅうぱっく」（博物館の所蔵品をベースに開発した学習支援ツール）の貸出
学校の授業等での活用を目的として開発され、実物の資料やレプリカなど、各テーマ別にトランクに詰め合わせをしたもので13種類ある。
貸出費用は無料で、送料のみ負担。年間60～90程度の貸出を行っている。

【館内での活動】

- ・インドネシア等の楽器の演奏を体験していただくワークショップ
 - ・将来学芸員の資格取得を目指す大学生向けの博物館実習
 - ・歴史に興味のある高校生向けのジュニア学芸員の受入れ
- といったものを館内で実施し、教育普及活動の一環として取り組んでいる。
小・中学校からの来館者は、年間400校以上、3万2000人以上の児童生徒が訪れる。

【質疑応答】

Q：ボランティアは、県内の県民の方に募集をかけているのか。既に文化活動をされておられる方をお願いしているのか。

A：ボランティアは、募集形式を取っている。開館前から始めて、今年4月から第5期目のボランティアの方が活動している。募集形態は、1期3年で2期まで、最長6年間活動が可能。今年4月からは第5期の方と第4期で延長を希望された方にご活躍いただいております、約300人以上の方が登録している。

Q：地域を巻き込み、国と県が連携した形で運営しているとのことだが、10年が経過しているが、良かった点、課題があれば教えていただきたい。

A：独立行政法人文化財機構の職員は、国立博物館4館で転勤をしていくが、地元の県が入っていることで、地域密着、地域事情を踏まえた展示活動の発想ができることがメリットである。地域財界の方を含めて、色々な形でネットワークができる。立ち上げ時にも多くの寄付金をいただいた。交流事業においても、財界が盛り上げてくれる。ベトナム展でも、ベトナムとの経済活動が反映されて、文化活動に繋がっているところがメリットだと思う。

